

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立武道館	事業所管	教育庁	体育保健課
所在地	佐世保市熊野町90番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町156番地1（弓道場）	課（室）長名	松山 度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—	
	施策	—	
	事業群	—	

2. 施設の概要

設置年月日	平成 2 年 1 月 20 日						
設置法令等	長崎県体育施設条例第 1 条 （昭和 3 9 年 3 月 2 5 日）						
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため						
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前 9 時～午後 9 時 3 0 分 休業日： 1 2 月 2 9 日～ 1 月 3 日						
施設内容	柔・剣道場 面積11,106.37㎡、建物2,890.62㎡（柔道場 3 面、剣道場 3 面） 弓道場 面積 2,162.43㎡、建物 514.8㎡（近的、1 0 人立）						
施設の利用 料金体系	施設名	区分	使用時間	単位	金額(円)		
	柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回 60		
	剣道場		高校生	2時間	1人1回 90		
	弓道場		一般	2時間	1人1回 110		
類似施設の 設置状況			長崎県立 武道館	沖縄県立武道館 錬成道場棟	熊本武道館		
	R5利用者(人)		61,060	38,655	44,596		
	指定管理者制度導入時期		H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1		
	R5管理運営費負担金(千円)		19,814	県立武道館アリーナ棟に含む	31,670		
	※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び錬成道場棟施設を一括して指定管理している。 ※熊本武道館の利用者数については、指定管理者が実施する自主事業（スポーツ教室等）への参加者は含まれていない。						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（ 諸収入・県債 ）	19,012	19,805	19,814	26,172	214,967
		一般財源				36	113
	内 訳	事業費＜A＞	19,012	19,805	19,814	26,208	215,080
		管理運営負担金	19,012	19,805	19,814	19,520	18,916
		その他（ 工事費等 ）				6,688	196,164
		人件費＜B＞					
		合計＜C＝A＋B＞	19,012	19,805	19,814	26,208	215,080
単位あたりコスト		1	0	0	0		
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝C÷（年間利用者数）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 佐世保市椎木町無番地					
	《名 称》 (公財) 佐世保市スポーツ協会					
	《代表者氏名》 会長 吉澤 俊介					
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日					
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤災害時等の緊急対応に関する業務					
利用料金制	■ 導入済 未導入		選定方法	■ 公募 非公募		

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	年間利用者		(目標値の根拠) ①コロナ禍の令和2年度及び3年度を除いた、直近3年間の平均人数に、長崎県の人口の減少率(R6/R1)を乗じたもの		＜令和6年度実施における変更点＞ ①利用目標人数を、52,900人から53,800人へ変更			
	②								
	③								
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値	人	60,200	34,800	45,900	52,900	53,800
		b	実績値	人	34,709	43,023	49,411	61,016	
		c	達成率b/a	%	57	123	107	115	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
	③	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況			事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
			(千円)	実績－計画					
利用料金			6,019	▲ 1,013	3,390	3,949	4,861	5,006	5,357
県負担金			18,436	1,084	19,012	19,805	19,814	19,520	18,916
その他			948	52	404	628	929	1,000	1,760
収入計a			25,403	123	22,806	24,382	25,604	25,526	26,033
支出b			27,207	▲ 2,743	19,768	23,872	24,820	24,464	26,733
うち人件費			14,979	▲ 594	12,724	14,428	14,115	14,385	15,775
収支a-b			▲ 1,804	2,866	3,038	510	784	1,062	▲ 700
配置職員数			常勤	5	常勤	5	常勤	5	常勤
(人)			非常勤	0	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

※(注記事項があれば記載)

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計 画	実 績	
<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日無料開放	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日に柔道・剣道・弓道場を小・中学生を対象に無料開放。(延べ49人)	
■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③その他点検	■施設の維持管理 ①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。 ②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。 ③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。	
■競技力向上の支援 ①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室	■競技力向上の支援 ①佐世保柔道協会と連携し、小・中学生を対象とした強化練習会を実施。(30人参加)	
■自主事業によるサービスの提供 ①各種教室の開催	■自主事業によるサービスの提供 ①一般の方を対象に各種教室を開催 ・こころとからだの健康づくり教室 (実績4回 延べ25名参加) ・太極拳教室入門コース (実績48回 延べ417名参加) ・太極拳教室初級コース (実績48回 延べ379名参加) ・少年剣道体験教室 (実績1回、20名参加) ・ノルディックウォーク体験会 (実績1回、22名参加) ②武道祭 ・武道演舞披露、体験教室等 (実績1回、106名参加)	
検 証		
・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 ・年間利用者数は、利用者のニーズに合わせた体験教室等の事業が実施され、目標値52,900人に対して実績値61,016人と目標を達成することができた。		

収支計画・実績			
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞		
	(単位：千円)		
	主な項目	計画	実績
	収入 a	25,403	25,526
	うち利用料	6,019	5,006
	うち負担金	18,436	19,520
	その他	948	1,000
	支出 b	27,207	24,464
	うち人件費	14,979	14,385
	うち管理費	10,807	8,675
	うち委託料	1,421	1,404
	収支 a-b	△ 1,804	1,062
増減理由・収支改善の取り組み等			
エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。			
契約電力会社の変更による電気料金の減。			
＜県実施分＞			
検 証			
- 新型コロナウイルス感染症の制限緩和や選挙の投票場利用等もあり、年間利用者数は増加したが、利用料収入は計画額6,019千円に対し5,006千円に留まった。 - 管理費支出については、安価な契約電力会社へ変更したことにより、計画額10,807千円に対し8,675千円となった。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A
(説明) - 指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が継続して行われており、事業の取組みにより年間利用者数の目標値を達成するなど、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。 - もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。 - 限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等な利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。			

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
- 長崎県思いやり駐車場制度に登録し、障害者の方が利用しやすい環境整備に努める。 - 武道以外のスポーツでの利用を促進し、利用者の増加及び増収を図る。 - キャッシュレス化に対応するため、QRコードや電子マネーによる支払いサービスを可能とする。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・各種資格を持った職員が点検等を行うなど管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。
	(その他の観点)		

視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・コロナ前の過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、本県の武道の普及には欠かせない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・本県における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県内唯一の武道館として、県の武道の普及のための中心施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に管理されており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、利用者数も安定的に推移している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。
(その他の観点)			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。今後は施設稼働率の低い時間帯を活性化させるため、新たな取組に関する情報収集やモニタリング調査を行い、更なるサービスを図りながら適正な運営管理を行っていく。				